

特掲診療料の施設基準により院内掲示を要する手術件数

《令和5年1月1日～令和5年12月31日に当院で実施した手術件数》

項目	手術名	手術件数	
区分1	ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0
	イ	黄斑下手術等	5
	ウ	鼓室形成手術等	0
	エ	肺悪性腫瘍手術等	0
	オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	70
区分2	ア	靭帯断裂形成手術等	0
	イ	水頭症手術等	5
	ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
	エ	尿道形成手術等	4
	オ	角膜移植術	0
	カ	肝切除術等	0
	キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0
区分3	ア	上顎骨形成術等	0
	イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
	ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0
	エ	母指化手術等	0
	オ	内反足手術等	0
	カ	食道切除再建術等	0
	キ	同種死体腎移植術等	0
区分4	胸腔鏡下・腹腔鏡下手術等	135	
その他	ア	人工関節置換術	5
	イ	乳児外科施設基準対象手術	1
	ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	25
	エ	冠動脈, 大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術	0
	オ	経皮的冠動脈形成術	9
		急性心筋梗塞に対するもの	1
		不安定狭心症に対するもの	4
		その他のもの	4
	オ	経皮的冠動脈粥腫切除術	0
		経皮的冠動脈ステント留置術	41
		急性心筋梗塞に対するもの	13
不安定狭心症に対するもの		16	
その他のもの		12	